

松山市の現況 2009

JA MATSUYAMASHI DISCLOSURE

 松山市農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業活動のトピックス	3
4. 事業の概況	4
5. リスク管理の状況	5
6. 自己資本の状況	9
7. 主な事業の内容	10
【経営資料】	
決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. 注記表等	23
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	42
損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45
事業の概況	
1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	
定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	
貸出金の金利条件別内訳残高	
貸出金の担保別内訳残高	
債務保証の担保別内訳残高	
貸出金の用途別内訳残高	
貸出金の業種別残高	
リスク管理債権の状況	
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	
商品有価証券種類別平均残高	
有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	

2. 共済取扱実績	5 2
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 3
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 特別会計事業収支	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 買取購買品(生活物資)取扱実績	5 4
5. 指導事業	5 4
経営諸指標	
1. 利益率	5 5
2. 貯貸率・貯証率	5 5
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 7
3. 信用リスクに関する事項	5 8
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 1
5. 出資等エクスポージャーに関する事項	6 3
6. 金利リスクに関する事項	6 4
連結情報	
1. グループの概況	6 5
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表等	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結ベースのリスク管理債権残高	
(10) 連結ベースの事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	8 7
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	
(7) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性にかかる確認	9 5

【JA松山市の概要】

1. 機構図	96
2. 役員構成（役員一覧）	98
3. 組合員数	98
4. 組合員組織の状況	99
5. 特定信用事業代理業者の状況	100
6. 地区一覧	100
7. 沿革・あゆみ	100
8. 店舗等のご案内	101

経営理念

地域社会と共生し、信頼と負託にこたえるJA松山市

JA松山市の概要

2009年3月31日現在	
設立	昭和39年9月
本所所在地	松山市三番町
出資金	33億円
総資産	2,955億円
単体自己資本比率	18.23%
組合員数	24,550人 (正12,259人、准12,291人)
役員数	40人 (2009年7月1日現在)
職員数	485人
支所・出張所数	46

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素よりＪＡ松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和３９年９月１日に松山市内１３農協が合併して松山市農業協同組合が誕生して以来４０余年、ＪＡ松山市は数々の広域合併を経て今日の姿となり、平成２１年３月末現在においては貯金残高２，７２１億円、正組合員１２，２５９人、准組合員１２，２９１人となり、大きく成長致しました。

平成２０年度は経営方針を「環境変化に対応の年」と定め、独自で９月から農家・組合員の負担軽減を図り経営安定に資することを目的に、総額１億円の石油・肥料・米価特別対策を実施するなど、厳しい情勢の中各事業に積極的に取り組み、経営指標とされる自己資本比率は１８．２３％と、ＪＡ国内基準８％を大幅に上回ることができました。これも皆様の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

２００９年度も、ＪＡを取り巻く農業環境や金融・経済環境は厳しい状況が続くと予想されます。その状況に対応するため、経営方針を「経営基盤再確認の年」と定め、総合事業の有利性を発揮して農業振興と地域貢献に引き続き取り組んでいくために、事業改革を進めながら経営の健全化を図って参ります。

この冊子は、当ＪＡの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、ＪＡに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

２００９年７月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 森 映一

1. 経営方針

2009年度経済の見通し

昨年は世界の株式市場に激震が走った1年でありました。予想をはるかに上回るスピードで株安と信用収縮が進み、世界経済は激動の金融市場に翻弄されました。米国発のサブプライムローン問題に起因した金融危機の影響を受け、米国の自動車メーカー「ビッグ3」の経営危機による信用不安やトヨタショックに代表される企業収益の急速な悪化と急激な雇用調整やリストラが、個人消費と設備投資を下押しするという経済・景気の悪循環が強まっています。

2009年度以降もわが国経済は、世界経済と同様景気後退の長期化が予想されま

す。

農業をめぐる情勢

昨年は原油価格や肥料・飼料等生産資材の高騰により、農家経営が圧迫され、危機的状況に直面しました。また、世界的な食料のひっ迫や食料価格の高騰、食に関する事件・事故の頻発を受け、これまでにないほど国民の食に対する危機感が高まりました。

2009年度も農業・農村を取り巻く情勢については、農畜産物価格の低迷、少子高齢化による後継者不足等が深刻化し、農業基盤の弱体化が懸念されるところであり、WTO農業交渉についても予断を許さない厳しい状況が続きそうです。

JAの進路と方針

JAを取り巻く農業環境はもちろん、日本および世界の金融・経済環境は予断を許さない厳しい状況が続くと思われませんが、どんな厳しい環境下に置かれようと、総合事業の有利性を発揮して農業振興と地域貢献に継続して取り組んでいくために年間標語を「経営基盤再確認の年」と定め、事業改革をすすめながら経営の健全化を図って参ります。

1. 「安全・安心な農産物」づくりの振興

愛媛県食の安全安心推進条例の施行にともない、食の安全・安心の確保のために「安全・安心な農産物」の生産指導と販売体制を徹底し、時代に適応した農産物づくりを振興します。

2. 信用基盤の確立

未曾有の金融危機を乗り越え、将来にわたるJAバンクグループの経営基盤の維持・拡充の一翼を担うべく利用高奨励金の有利性を発揮し、貯金残高3,000億円に向かってより信頼されるJA、必要とされるJAを目指します。

3. 内部体制の充実

内部統制制度の導入とコンプライアンス態勢の徹底を踏まえながら、時代と環境の変化に対応した組織づくりや事業改革に取り組みます。

2 . 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、各地域からの選出にて行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 . 事業活動のトピックス(2008年度)

2008年

- 4月 久万高原支所と久万支所を統合し、久万支所を久万経済センターに
- 6月 2008年度通常総代会
- 9月 総額1億円の石油・肥料・米価特別対策を実施
- 12月 食農教育の一環として「よい子のまんぷくフェスタ」を開催

2009年

- 1月 経済システムを県統一システムに統合

2008年度における重要事項

2008年4月より物流の合理化のため久万高原支所と久万支所を久万支所に統合し、久万支所を久万経済センター(久万管内の購買事業の拠点)としてスタートさせました。

また、原油・肥料・飼料価格の高騰に伴う緊急対策として農家、組合員負担の軽減を図り、経営安定に資することを目的に松山市農協独自の総額1億円特別対策(2008年9月1日~2009年8月31日の1年間)を実施することとしました。

内訳はガソリン・灯油等に5,000万円、肥料・飼料等に3,000万円、米等に2,000万円

4 . 事業の概況

米国発のサブプライムローン問題に起因した金融危機の影響を受け、景気後退の長期化が予想されます。農業においても、農畜産物価格の低迷、少子高齢化による後継者不足が深刻化するなか、昨年7月までの原油価格の高騰によりますます厳しい農業情勢となりました。

そのような中で、当JAは「環境変化に対応の年」として事業を進め、独自で9月から農家、組合員のために、原油・肥料・飼料価格の高騰に伴う緊急対策として総額1億円の特別対策を実施しました。

決算内容については、事業利益が1億8,006万円、経常利益は4億215万円、当期剰余金は2億3,415万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

信用事業

貯金につきましては、前年度対比で43億6,898万円(1.63%)増加し、2008年度末で2,721億8,277万円となりました。

また、貸出金につきましては、前年度対比で10億7,726万円(2.87%)増加し、385億9,752万円となりました。

共済事業

共済の新契約につきましては、長期共済が486億7,416万円となるなど、目標を上回りました。一方、共済保有高は、満期等の増加により前年度対比で232億5,426万円減少し、6,570億801万円となりました。

購買事業

<生産資材>

生産資材の供給高は、前年度対比4,936万円(3.85%)減少し、12億3,283万円となりました。

<生活資材>

生活資材の供給高は、前年度対比38万円(0.07%)減少し、5億7,152万円となりました。

販売事業

販売品取扱高は、前年度対比5,653万円(2.45%)減少し、22億5,497万円となりました。

5 . リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の融資部に審査管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッ

ジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告していません。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔個人情報保護方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じま
す。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組
み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護
方針の継続的な改善に努めます。

〔松山市農業協同組合情報セキュリティー基本方針〕

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様
との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報お
よびお預かりした情報のセキュリティーの確保と日々の改善に努めることが当組合の
事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守するこ
とを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正ア
クセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに関係す
る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守し
ます。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあ
たり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正
な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティーに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セ
キュリティー基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティーを推進できる体制
を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事象が発生した場合、その
原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、
情報セキュリティーマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品
の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に
立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意
向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項
を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、
組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間
帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努
めます。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2009年3月末における自己資本比率は、18.23%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 3,266百万円（前年度3,285百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2006年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務といわれる事業を行っています。この信用事業は、「JA・信連・農林中金」という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 一 覧 表

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容
総合口座 普通貯金 定期貯金	出し入れ自由 1ヵ月以上 5年以内	1円以上 10,000円以上	《1冊で5つの機能》 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	《サイフ代わりに》 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	《高い利便性》 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
通知貯金	7日以上	1,000円以上	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご連絡が必要です。
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスウィングサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、ATMでご利用頂けます。
期日指定定期貯金	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できる。	1,000円以上 300万円未満	《お得な1年複利の貯蓄》 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容	
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の定型 8 種類のほか、1 ヶ月を超え 5 年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	《確実に大きくふやす》 1 千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。	
積立定期貯金 (ニューフラワー)	1 年以上 10 年以下	1,000 円以上	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	
変動金利定期貯金	3 年	1,000 円以上	《金利情勢に応じた運用に》 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6 ヶ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は 6 ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。	
譲 渡 性 貯 金 (NCD)	14 日以上 2 年以内	5,000 万円以上 1,000 万円単位	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが途中で第 3 者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	3 年以上	1,000 円以上	《勤労者の資金づくりに》 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財 形 年 金	5 年以上	1,000 円以上	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計 550 万円まで非課税となります。
	財 形 住 宅	5 年以上	1,000 円以上	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計 550 万円まで非課税となります。
ス ー パ ー 積 金	1 年以上 7 年以内	1,000 円以上	《毎月むりなく確実に積立》 毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	
グ ル メ 定 積	2 年以上 5 年以内	7,000 円以上会費分(個人の普通貯金に)3,000 円	《女性同志の楽しいグルメ友の会》 年に 2 回のお楽しみ!旬の味覚を女性同志みんなでワイワイ楽しみましょう。	
湯 っ た り 定 積	5 年	5,000 円以上会費分(個人の普通貯金に)5,000 円	《湯ったり友の会》 ご夫婦と一緒に!友達と一緒に!湯けむり友の会で温泉を楽しみましょう。名湯を訪ねてゆったり旅行へご一緒に!	

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品の概要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、購入（土地含）資金	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装など	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内
教育ローン	大学等への進学資金、教育費など	500万円以内	在学期間 + 7年6ヵ月以内
マイカーローン	自動車、バイク等	500万円以内	6ヵ月以上 7年以内
クローバローン	結婚、旅行、住宅増改築など	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内
農機ハウスローン	組合員の営農等に必要な資金	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
ワイドカードローン	生活に必要な一切の資金（ただし商工負債整理資金は不可）	300万円以内	1年間契約更新可
高齢者住宅整備資金	高齢者と同居する為の居室整備等の資金	300万円以内	10年以内
農業施設資金	農業経営に必要な農機具購入資金及び農業施設資金	1,500万円以内	12年以内
長期事業資金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15億円以内	30年以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

種 類	内 容
自動支払 自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
送金・振込 取 立	全国のＪＡ並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名 称		期 間	販売単位	特 色 と 内 容
公共債の 窓口販売	新 窓 販 国 債	2・5・10年 (固定)	額面5万円単位	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
	個 人 向 け 国 債	10年(変動)	額面1万円単位	半年毎に実勢金利に応じて変動する変動金利制
		5年(固定)		半年毎に発行時の利率で利子を支払う固定金利制

手数料一覧

内国為替手数料

振込手数料

金額	種類	当店宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融機関宛	
					電信扱い	文書扱い
3万円未満		1件につき 105円	1件につき 210円	1件につき 315円	1件につき 630円	1件につき 630円
3万円以上		315円	420円	525円	840円	840円

送金手数料（送金小切手）

系統JA宛	1件につき	420円
他行宛	1件につき	630円

代金取立手数料（隔地間）

系統JA宛	1通につき	420円
他行宛	至急(個別取立) 1通につき	840円
他行宛	普通(集中取立) 1通につき	630円

その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	630円
不渡り手形返却料	1通につき	630円
取立手形組戻料	1通につき	630円
取立手形店頭提示料	1通につき	630円

小切手交換手数料

市内交換	1通につき	210円
広域交換	1通につき	420円

両替手数料（枚数は、持込みされた両替金の合計枚数が、両替希望合計枚数のいずれが多い方）

50枚以下	無料
51枚～100枚	210円
101枚～1,000枚	420円
1,001枚～2,000枚	735円
2,001枚以上	1,000枚ごとに 315円加算

次の両替は、従来どおり無料です。

1. 同一金種の新札への交換
2. 汚損した現金の交換
3. 記念硬貨の交換

その他の主な手数料

取扱内容	手数料	取扱内容	手数料
小切手帳（1冊50枚）	840円	キャッシュカード・通帳・証書の 再発行手数料 1件につき	525円
約束手形用紙（50枚） 為替手形用紙（50枚）	1,050円	残高証明書発行手数料（融資・貯金） 1通につき	210円
		貯金利息証明書発行手数料 1通につき	210円
マル専手形用紙（1枚）	525円	国債口座管理手数料 1ヵ月	105円

(注) 上記の金額には5%の消費税及び地方消費税が含まれております。

自動化機器利用手数料・A T M利用手数料

お取引の内容等 ご利用場所	お支払い	お預け 入れ	残高照会	通帳記帳	平日 手数料	時間外 手数料 (土・日曜日)
J A 松山市の A T M					無料	無料
県内 J A の A T M					無料	無料
県外 J A の A T M				×	無料	無料
全国の金融機関の A T M		×		×	1 0 5 円	2 1 0 円 (2 1 0 円)
郵便局の A T M				×	1 0 5 円	1 0 5 円 (2 1 0 円)
愛媛銀行の A T M		×		×	無料	1 0 5 円 (1 0 5 円)
デビットカード 加盟店	商品代金等のお支払いができます。				無料	無料

.....お取扱いができます。 ×お取扱いができません。

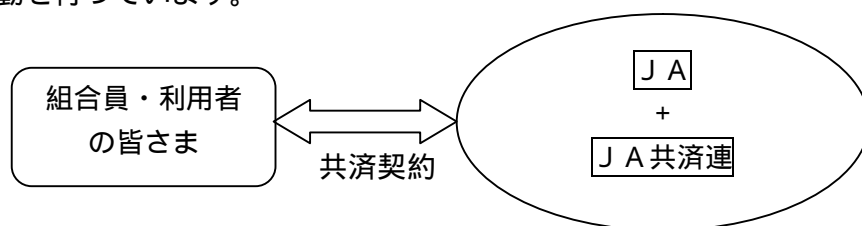
(2) 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして、3カ所で青空市（直売所）を運営し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を提供しています。

福音寺青空市

火・木・土・日 午前7時～午後1時

小野青空市

月・水・金・土 午前7時～午後1時

堀江ふれあい市

月・水・金 午前8時半～午後1時

購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

【経営資料】

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2007年度 (2008年3月31日)	2008年度 (2009年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	273,234,294	277,839,771
(1) 現金	1,109,776	1,299,681
(2) 預金	211,851,266	215,334,925
系統預金	211,671,530	215,099,646
系統外預金	179,736	235,279
(3) 有価証券	24,269,875	24,083,335
国債	20,917,075	21,365,390
受益証券	3,352,800	2,717,945
(4) 貸出金	37,520,261	38,597,517
(5) その他の信用事業資産	524,559	497,456
未収収益	496,985	476,297
その他の資産	27,574	21,159
(6) 貸倒引当金	2,041,443	1,973,143
2 共済事業資産	87,334	122,459
(1) 共済貸付金	82,146	115,852
(2) 共済未収収益	5,188	6,607
3 経済事業資産	636,679	754,397
(1) 経済事業未収金	79,523	50,333
(2) 経済受託債権	14,215	19,978
(3) 棚卸資産	144,770	193,902
購買品	144,770	193,902
(4) その他の経済事業資産	444,553	517,589
(5) 貸倒引当金	46,382	27,405
4 雑資産	70,970	95,124
5 固定資産	12,955,680	12,702,257
(1) 有形固定資産	12,953,258	12,700,443
減価償却資産	9,677,289	9,688,086
減価償却累計額	7,192,553	7,376,785
土地	10,468,522	10,389,142
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	2,422	1,814
6 外部出資	3,715,137	3,717,947
(1) 外部出資	3,715,521	3,718,331
系統出資	3,529,975	3,529,975
系統外出資	167,496	170,256
子会社等出資	18,050	18,100
(2) 外部出資等損失引当金	384	384
7 繰延税金資産	281,072	285,307
資産の部合計	290,981,166	295,517,262

(単位：千円)

科 目	2007年度 (2008年3月31日)	2008年度 (2009年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	269,009,668	273,351,067
(1) 貯金	267,813,786	272,182,769
(2) 借入金	65,838	46,644
(3) その他の信用事業負債	1,130,044	1,121,654
未払費用	647,768	625,659
その他の負債	482,276	495,995
2 共済事業負債	797,515	971,819
(1) 共済借入金	82,146	115,852
(2) 共済資金	206,979	349,522
(3) 未経過共済付加収入	495,353	478,952
(4) 共済未払費用	12,922	27,493
(5) その他の共済事業負債	115	0
3 経済事業負債	405,796	449,308
(1) 経済事業未払金	137,433	149,966
(2) 経済受託債務	29,847	31,064
(3) その他の経済事業負債	238,516	268,278
4 雑負債	268,636	378,818
(1) 未払法人税等	72,798	51,600
(2) リース債務	0	0
(3) その他の負債	195,838	327,218
5 諸引当金	2,543,748	2,383,365
(1) 賞与引当金	137,067	142,964
(2) 退職給付引当金	2,400,196	2,227,472
(3) 役員退職慰労引当金	6,485	12,929
6 再評価に係る繰延税金負債	2,124,727	2,117,882
負債の部合計	275,150,090	279,652,259
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,919,101	12,859,383
(1) 出資金	3,284,748	3,265,593
(2) 資本準備金	55	55
(3) 利益剰余金	9,650,415	9,612,785
利益準備金	6,273,823	6,333,823
その他利益剰余金	3,376,592	3,278,962
特別積立金	2,603,424	2,303,424
営農振興積立金	185,000	215,000
信用事業基盤強化積立金	185,000	215,000
電算システム対策積立金	0	300,000
当期末処分剰余金	403,168	245,538
(うち当期剰余金)	(263,014)	(234,147)
(4) 処分未済持分	16,117	19,050
2 評価・換算差額等	2,911,975	3,005,620
(1) その他有価証券評価差額金	633,152	717,739
(2) 土地再評価差額金	3,545,127	3,723,359
純資産の部合計	15,831,076	15,865,003
負債及び純資産の部合計	290,981,166	295,517,262

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2007年度	2008年度
	(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)
1 事業総利益	3,410,700	3,461,007
(1) 信用事業収益	3,462,916	3,534,334
資金運用収益	3,079,680	3,182,713
(うち預金利息)	(1,771,808)	(1,842,119)
(うち有価証券利息)	(427,257)	(487,891)
(うち貸出金利息)	(880,615)	(852,703)
役務取引等収益	59,646	57,841
その他事業直接収益	323,590	293,780
(2) 信用事業費用	1,436,227	1,491,361
資金調達費用	1,263,874	1,302,010
(うち貯金利息)	(1,256,195)	(1,292,067)
(うち給付補てん備金繰入)	(5,700)	(8,103)
(うち借入金利息)	(1,979)	(1,840)
役務取引等費用	9,241	10,012
その他事業直接費用	163,112	179,339
その他経常費用	0	0
信用事業総利益	2,026,689	2,042,973
(3) 共済事業収益	1,105,069	1,125,446
共済付加収入	1,064,512	1,077,690
共済貸付金利息	2,297	3,453
その他の収益	38,260	44,303
(4) 共済事業費用	120,387	126,811
共済借入金利息	2,297	3,453
共済推進費	95,008	103,437
共済保全費	28,082	19,921
共済事業総利益	984,682	998,635

(単位：千円)

科 目	2007年度	2008年度
	(自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月 31日)	(自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月 31日)
(5) 購買事業収益	1,878,033	1,858,116
購買品供給高	1,854,087	1,804,345
その他の収益	23,946	53,771
(6) 購買事業費用	1,657,560	1,635,030
購買品供給原価	1,648,999	1,631,398
その他の費用	8,561	3,632
購買事業総利益	220,473	223,086
(7) 販売事業収益	71,565	87,348
販売手数料	44,031	43,697
その他の収益	27,534	43,651
(8) 販売事業費用	3,452	2,727
その他の費用	3,452	2,727
販売事業総利益	68,113	84,621
(9) 農業倉庫事業収益	7,901	10,086
(10) 農業倉庫事業費用	5,806	6,047
農業倉庫事業総利益	2,095	4,039
(11) 加工事業収益	41,971	43,595
(12) 加工事業費用	12,780	15,103
加工事業総利益	29,191	28,492
(13) 特別会計事業利益	133,275	159,758
(14) 特別会計事業損失	45,644	76,365
特別会計事業総利益	87,631	83,393
(15) 指導事業収入	25,412	25,017
(16) 指導事業支出	33,586	29,249
指導事業収支差額	8,174	4,232
2 事業管理費	3,267,047	3,280,952
(1) 人件費	2,370,444	2,377,760
(2) 業務費	77,889	94,625
(3) 諸税負担金	135,086	125,399
(4) 施設費	352,527	343,147
(5) その他事業管理費	331,101	340,021
3 事業利益 (1 - 2)	143,653	180,055

(単位：千円)

科 目	2007年度	2008年度
	(自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月 31日)	(自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月 31日)
4 事業外収益	405,517	362,899
(1) 受取雑利息	21,328	353
(2) 受取出資配当金	91,473	94,326
(3) 賃貸料	242,316	222,842
(4) 雑収入	50,400	45,378
5 事業外費用	151,270	140,803
(1) 支払雑利息	2,361	0
(2) 寄付金	192	10
(3) その他事業外費用	148,717	140,793
6 経常利益 (3 + 4 - 5)	397,900	402,151
7 特別利益	8,285	35,848
(1) 固定資産処分益	1,100	952
(2) 一般補助金	1,392	10,258
(3) 貸倒引当金戻入益	0	23,665
(4) 外部出資等損失引当金戻入	1,713	0
(5) その他の特別利益	4,080	973
8 特別損失	40,555	111,210
(1) 固定資産処分損	4,691	4,779
(2) 固定資産圧縮損	1,392	10,258
(3) 減損損失	26,621	91,710
(4) 外部出資等損失引当金繰入	384	0
(5) その他の特別損失	7,467	4,463
9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)	365,630	326,789
法人税・住民税及び事業税	107,209	78,371
過年度法人税等戻入	98	0
過年度法人税等追徴額	0	21,252
法人税等調整額	4,495	6,981
当期剰余金	263,014	234,147
前期繰越剰余金	130,728	185,524
再評価差額金取崩額	9,426	174,133
当期末処分剰余金	403,168	245,538

3. 注記表等

2007 年度

一 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 売価還元法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定額法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延費用の処理方法

農業協同組合法施行規則規定の最長期間(5 年間)で每期均等額を償却しております。

4. 引当金（農協法第 11 条の 15 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、法定の繰入率に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

５．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

8. 重要な会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

9. 表示方法の変更

農協法施行規則の改正（平成 20 年 3 月 28 日農林水産省令第 17 号）により、「役員退任慰労金積立金」は「役員退職慰労引当金」と表示を変更しております。

二 貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 4,530,075 千円 機械及び装置 1,179,976 千円

その他の償却資産 1,482,502 千円

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 356,529 千円でありうち当期に発生した額は 1,392 千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及び ATM については、リース契約により使用しております。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 981 千円

金銭債務の総額 1,003 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 100,471 千円

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

破綻先債権額は 29,435 千円、延滞債権額は 3,104,334 千円、3 ヶ月以上延滞債権額は 194,948 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額の合計額は 3,328,717 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,124,727千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,545,127千円となっています。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
事業用土地の再評価前の帳簿価額	4,798,668千円
事業用土地の再評価後の帳簿価額	10,468,522千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,049,372千円です。

三 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	462,591千円
うち事業取引高	276,861千円
うち事業取引以外の取引高	185,730千円
(2) 子会社との取引による費用総額	33,975千円
うち事業取引高	25,765千円
うち事業取引以外の取引高	8,210千円

2. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
久万支所	共用資産	建物
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
農機車輛会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	建物
永田給油所	特別会計	土地
川上給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
タイヒセンター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、構築物、機械装置、器具備品
面河製茶工場	遊休	土地、建物、構築物
御手洗店舗	遊休	土地、建物、器具備品
永田農機事務所	賃貸	建物
久万農機事務所	賃貸	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

久万支所、直瀬支所、農機車輛会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、タイヒセンター、旧電化センター、面河製茶工場、御手洗店舗は利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

永田農機事務所、久万農機事務所については、賃貸収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

久万支所	1,479 千円 (建物 1,479 千円)
直瀬支所	2,643 千円 (建物 2,041 千円、構築物 602 千円)
農機車輛会計	2,170 千円 (土地 2,170 千円)
城西給油所	515 千円 (建物 515 千円)
永田給油所	3,416 千円 (土地 3,416 千円)
川上給油所	3,852 千円 (土地 3,852 千円)
西谷店舗	62 千円 (土地 62 千円)
タイヒセンター	395 千円 (土地 395 千円)
旧電化センター	1,196 千円 (土地 1,044 千円、構築物 32 千円、機械装置 26 千円、器具備品 94 千円)
面河製茶工場	3,498 千円 (土地 3,227 千円、建物 177 千円、構築物 94 千円)
御手洗店舗	1,894 千円 (土地 1,031 千円、建物 854 千円、器具備品 9 千円)
永田農機事務所	2,727 千円 (建物 2,727 千円)
久万農機事務所	2,774 千円 (建物 2,774 千円)
合計	26,621 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

四 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
国債	21,107,681	20,917,075	190,606	94,472	285,078
受益証券	3,795,346	3,352,800	442,546	0	442,546
合計	24,903,027	24,269,875	633,152	94,472	727,624

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 633,152 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	9,500,968	49,715	9,955
受益証券	1,786,770	65,630	8,080
合計	11,287,738	115,345	18,035

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0	16,500,000	2,500,000	2,000,000
受益証券	0	0	1,005,000	0
合計	0	16,500,000	3,505,000	2,000,000

五 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,135,825 千円
年金資産	<u>732,939 千円</u>
未積立退職給付債務	2,402,886 千円
未認識数理計算上の差異	<u>2,690 千円</u>
貸借対照表計上額純額	2,400,196 千円
退職給付引当金	2,400,196 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	137,953 千円
利息費用	64,922 千円
期待運用収益	10,216 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>12,609 千円</u>
退職給付費用	180,050 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年

5. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、613,679 千円となっています。

六 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	608,999 千円
退職給付引当金超過額	647,174 千円
賞与引当金超過額	42,573 千円
役員退任給与引当金	2,014 千円
未払事業税相当額	6,205 千円
その他	<u>105,233 千円</u>
繰延税金資産小計	1,412,198 千円
評価性引当額	<u>1,131,126 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>281,072 千円</u>

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.40 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.23 %
税額控除等調整	1.10 %
評価性引当額(控除)	7.23 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.07 %</u>

七 その他の注記

1. 既存資産の残存価額の処理方法について

当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存価額を 5 年間で均等償却しております。これにより事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ 25,976 千円減少しております。

2. スーパー定期貯金 5 年もの中途解約利息について

当組合が電算事務を委託しております(株)愛媛県農協電算センターにおいて、スーパー定期貯金 5 年もの中途解約利息の一部に計算ミスがあったことが平成 20 年 5 月 14 日に判明いたしました。

本件に該当するのは、2006 年(平成 18 年)7 月 24 日から 2008 年(平成 20 年)4 月 10 日までの間に中途解約されたお客様 10 先(10 件)12,809 円(税引前利息)です。

これによる財務諸表への影響は軽微です。

2008 年度

一 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品 …………… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定額法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は、それぞれ 1,072 千円減少しております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、法定の繰入率に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

7. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産における会計方針の変更

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

(2) リース会計方針の変更

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

(3) 損益区分における表示方法の変更

従来、事業外費用に計上していた長期前払費用の償却費のうち、経済管理システム等負担金にかかる償却費について、当該事業年度より事業管理費に計上することに変更しました。

この変更は、経済管理システム等負担金にかかる償却費が事業活動に基づいて生じた費用であることから、損益区分をより適正に表示するために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業管理費は1,873千円増加し、事業利益、事業外費用はそれぞれ同額減少しましたが、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

二 貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は次の通りです。

建物 4,656,469 千円 機械及び装置 1,210,750 千円

その他の償却資産 1,509,566 千円

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 366,787 千円であり、うち当期に発生した額は 10,258 千円です。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(追加情報)

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	13,635千円	17,168千円	30,803千円

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産（貸手側）の内容は、以下のとおりです。

ファイナンス・リース取引（貸手側）

a．所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、営農リース事業におけるハウス施設などです。

b．所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

3．担保に供した資産

以下の資産は当座貸越契約 10,000,000 千円、指定金融機関契約 100,000 千円、石油製品特約売買契約 20,000 千円の担保に供しております。

定期預金 10,120,000 千円

4．子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 1,675 千円

金銭債務の総額 1,150 千円

5．理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 49,444 千円

6．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

破綻先債権額は 41,596 千円、延滞債権額は 2,827,541 千円、3ヵ月以上延滞債権額は 396,193 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額の合計額は 3,265,330 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,117,882千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,723,359千円となっています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,547,901千円

事業用土地の再評価後の帳簿価額 10,389,142千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,059,784千円です。

三 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	506,722千円
うち事業取引高	322,430千円
うち事業取引以外の取引高	184,292千円

(2) 子会社との取引による費用総額	32,440千円
うち事業取引高	23,487千円
うち事業取引以外の取引高	8,953千円

2. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
久万支所	共用資産	建物、構築物
畑野川支所	営業用店舗	建物、構築物
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
農機車輛会計	特別会計	土地
川上給油所	特別会計	土地
駐車場会計	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
堆肥センター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

久万支所、畑野川支所、直瀬支所、農機車輛会計、川上給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

駐車場会計は駐車料収入はありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、堆肥センター、旧電化センターは利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

久万支所	7,696 千円 (建物 7,288 千円、構築物 408 千円)
畑野川支所	4,577 千円 (建物 4,143 千円、構築物 434 千円)
直瀬支所	447 千円 (建物 336 千円、構築物 111 千円)
農機車輛会計	2,259 千円 (土地 2,259 千円)
川上給油所	4,233 千円 (土地 4,233 千円)
駐車場会計	70,003 千円 (土地 70,003 千円)
西谷店舗	123 千円 (土地 123 千円)
堆肥センター	285 千円 (土地 285 千円)
旧電化センター	2,087 千円 (土地 2,087 千円)

合計 91,710 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

四 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国 債	21,009,679	21,365,390	355,711	526,363	170,652
受益証券	3,791,395	2,717,945	1,073,450	0	1,073,450
合 計	24,801,074	24,083,335	717,739	526,363	1,244,102

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 717,739 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	25,085,545	129,941	29,971
受益証券	0	0	0
合 計	25,085,545	129,941	29,971

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	0	1,000,000	16,000,000	4,000,000
受益証券	0	0	1,005,000	0
合 計	0	1,000,000	17,005,000	4,000,000

五 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,977,876 千円
年金資産	<u>843,493 千円</u>
未積立退職給付債務	2,134,383 千円
未認識数理計算上の差異	<u>93,089 千円</u>
貸借対照表計上額純額	2,227,472 千円
退職給付引当金	2,227,472 千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	136,713 千円
利息費用	62,646 千円
期待運用収益	10,550 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>22,329 千円</u>
退職給付費用	166,480 千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年

5. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 21 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、590,198 千円となっています。

六 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	620,170 千円
退職給付引当金超過額	658,646 千円
賞与引当金超過額	44,319 千円
減損損失	119,745 千円
未払事業税相当額	4,325 千円
有価証券評価損	222,499 千円
その他	<u>21,100 千円</u>
繰延税金資産小計	1,690,804 千円
評価性引当額	<u>1,405,497 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>285,307 千円</u>

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.45%
税額控除等調整	10.23%
評価性引当額(控除)	9.20%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.09%</u>

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期 31.06%、当期 31.00%であり、当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 552 千円減少し、当期費用計上された法人税等の金額が同額増加しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2007年度	2008年度
1 当期末処分剰余金	403,168,438	245,538,040
(1) 当期剰余金	263,014,424	234,147,107
(2) 前期繰越剰余金	130,728,120	185,523,563
(3) 再評価差額金取崩額	9,425,894	174,132,630
2 任意積立金取崩額	300,000,000	0
特別積立金取崩額	300,000,000	0
3 剰余金処分量	517,644,875	197,498,906
(1) 利益準備金	60,000,000	50,000,000
(2) 任意積立金	360,000,000	50,000,000
(うち営農振興積立金)	(30,000,000)	(25,000,000)
(うち信用事業基盤強化積立金)	(30,000,000)	(25,000,000)
(うち電算システム対策積立金)	(300,000,000)	(0)
(3) 出資配当金	97,644,875	97,498,906
4 次期繰越剰余金	185,523,563	48,039,134

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2007年度 3% 2008年度 3%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	営農振興積立金	信用事業基盤強化積立金	電算システム対策積立金
目的	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保することを目的とする。	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化を目的とする。	電算システム対策に必要な資金を確保することを目的とする。
目標額	10億円	10億円	3億円
積立基準	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額

3. 次期繰越剰余金には、教育情報資金に充てるための繰越額が含まれています。

2007年度 14,000,000円

2008年度 12,000,000円

5. 部門別損益計算書
(2007年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費 等
事業収益	6,726,142	3,462,916	1,105,069	1,478,685	654,060	25,412	
事業費用	3,315,442	1,436,227	120,387	1,157,097	568,145	33,586	
事業総利益 (-)	3,410,700	2,026,689	984,682	321,588	85,915	8,174	
事業管理費	3,267,047	1,574,052	746,753	566,849	211,757	167,636	
(うち減価償却費)	(118,158)	(43,826)	(21,978)	(25,601)	(10,310)	(16,443)	
(うち人件費)	(2,370,444)	(1,031,928)	(597,718)	(453,995)	(158,292)	(128,511)	
うち共通管理費		298,052	151,731	77,702	53,031	13,791	594,307
(うち減価償却費)		(43,073)	(21,928)	(11,229)	(7,664)	(1,993)	(85,887)
(うち人件費)		(184,043)	(93,616)	(47,817)	(32,709)	(8,507)	(366,692)
事業利益 = (-)	143,653	452,637	237,929	245,261	125,842	175,810	
事業外収益	405,517	230,712	86,282	43,626	29,121	15,776	
うち共通分		153,865	78,329	40,113	27,377	7,120	306,804
事業外費用	151,270	75,864	38,620	19,778	13,498	3,510	
うち共通分		75,864	38,620	19,778	13,498	3,510	151,270
経常利益 = (+ -)	397,900	607,485	285,591	221,413	110,219	163,544	
特別利益	8,285	3,457	1,760	901	615	1,552	
うち共通分		3,457	1,760	901	615	160	6,893
特別損失	40,555	19,640	9,999	5,120	3,495	2,301	
うち共通分		19,640	9,999	5,120	3,495	909	39,163
税引前当期利益 = (+ -)	365,630	591,302	277,352	225,632	113,099	164,293	
営農指導事業分配賦額		83,978	42,727	22,440	15,148	164,293	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 = (+)	365,630	507,324	234,625	248,072	128,247		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	50.16	25.53	13.07	8.92	2.32	100.00
営農指導事業	51.11	26.01	13.66	9.22		100.00

(2008年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指 導 事 業	共通管理 費等
事業収益	6,843,700	3,534,334	1,125,446	1,480,366	678,537	25,017	
事業費用	3,382,693	1,491,361	126,811	1,127,449	607,823	29,249	
事業総利益 = (-)	3,461,007	2,042,973	998,635	352,917	70,714	4,232	
事業管理費	3,280,952	1,553,817	793,550	539,929	220,941	172,715	
(うち減価償却費)	(104,279)	(30,983)	(15,213)	(36,676)	(9,346)	(12,061)	
(うち人件費)	(2,377,760)	(1,023,360)	(641,395)	(411,415)	(165,411)	(136,179)	
うち共通管理費		277,288	137,593	77,691	56,889	13,494	562,955
(うち減価償却費)		(30,649)	(15,209)	(8,587)	(6,288)	(1,491)	(62,224)
(うち人件費)		(180,301)	(89,467)	(50,517)	(36,991)	(8,774)	(366,050)
事業利益 = (-)	180,055	489,156	205,085	187,012	150,227	176,947	
事業外収益	362,899	208,792	72,037	39,698	28,244	14,128	
うち共通分		129,148	64,084	36,185	26,496	6,285	262,198
事業外費用	140,803	69,353	34,414	19,432	14,229	3,375	
うち共通分		69,353	34,414	19,432	14,229	3,375	140,803
経常利益 = (+ -)	402,151	628,595	242,708	166,746	136,212	166,194	
特別利益	35,848	6,278	470	15,765	3,031	10,304	
うち共通分		950	470	265	194	46	1,925
特別損失	111,210	49,725	24,673	13,932	10,202	12,678	
うち共通分		49,725	24,673	13,932	10,202	2,420	100,952
税引前当期利益 = (+ -)	326,789	585,148	218,505	164,913	143,383	168,568	
営農指導事業分 配賦額		84,597	42,106	24,268	17,597	168,568	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 = (+)	326,789	500,551	176,399	189,181	160,980		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業利益の黒字部門(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	49.26	24.44	13.80	10.10	2.40	100.00
営農指導事業	50.18	24.98	14.40	10.44		100.00

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
経常収益(事業収益)	9,055	6,206	6,224	6,726	6,844
信用事業収益	2,847	2,739	2,903	3,463	3,534
共済事業収益	1,137	1,129	1,143	1,105	1,126
農業関連事業収益	4,340	1,576	1,504	1,479	1,480
その他事業収益	731	762	674	679	704
経常利益	397	590	425	398	402
当期剰余金	141	176	230	263	234
出資金 (出資口数)	3,106 (3,106,087)	3,277 (3,277,754)	3,290 (3,290,079)	3,285 (3,284,748)	3,266 (3,265,593)
純資産額	15,004	14,395	15,323	15,831	15,865
総資産額	258,778	276,094	285,206	290,981	295,517
貯金等残高	236,663	254,222	262,715	267,814	272,183
貸出金残高	38,888	39,874	38,036	37,520	38,598
有価証券残高	31,284	35,533	30,158	24,270	24,083
剰余金配当金額	92	98	98	98	97
出資配当額	92	98	98	98	97
事業利用分量配当額					
職員数	497	501	485	472	485
単体自己資本比率	19.47	17.62	17.72	17.92	18.23

(注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、2003年度から新たな区分となっています。

2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
4. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2007年度	2008年度	増 減
資金運用収支	1,816	1,881	65
役務取引等収支	50	48	2
その他信用事業収支	161	114	47
信用事業粗利益	2,027	2,043	16
(信用事業粗利益率)	(0.74)	(0.74)	(0.0)
事業粗利益	3,411	3,461	50
(事業粗利益率)	(1.17)	(1.17)	(0.0)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2007年度			2008年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	271,833	3,080	1.13	278,458	3,183	1.14
うち預金	205,442	1,772	0.86	207,468	1,842	0.89
うち有価証券	29,017	427	1.47	32,959	488	1.48
うち貸出金	37,374	881	2.36	38,031	853	2.24
資金調達勘定	266,456	1,264	0.47	270,567	1,302	0.48
うち貯金・定期積金	266,382	1,262	0.47	270,512	1,300	0.48
うち借入金	74	2	2.70	55	2	3.64
総資金利ざや	-	-	0.07	-	-	0.09

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)

* 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2007年度増減額	2008年度増減額
受取利息	486	103
うち預金	553	70
うち有価証券	37	61
うち貸出金	30	28
支払利息	539	38
うち貯金・定期積金	539	38
うち借入金	0	0
差し引き	53	65

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
流動性貯金	50,331 (18.9)	49,820 (18.4)	511
定期性貯金	216,051 (81.1)	220,692 (81.6)	4,641
合 計	266,382 (100.0)	270,512 (100.0)	4,130

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
定期貯金	214,280 (100.0)	221,210 (100.0)	6,930
うち固定金利定期	214,243 (99.1)	221,193 (99.9)	6,950
うち変動金利定期	37 (0.1)	17 (0.1)	20

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
手形貸付	6,448 (17.3)	5,437 (14.3)	1,011
証書貸付	30,152 (80.6)	31,859 (83.8)	1,707
当座貸越	774 (2.1)	735 (1.9)	39
合 計	37,374 (100.0)	38,031 (100.0)	657

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
固定金利貸出	16,335 (43.5)	17,632 (45.7)	1,297
変動金利貸出	20,165 (53.7)	20,055 (51.9)	110
そ の 他	1,020 (2.7)	911 (2.4)	109
合 計	37,520 (100.0)	38,598 (100.0)	1,078

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
貯金・定期積金等	1,253	1,145	108
不 動 産			
その他担保物	12,185	10,726	1,459
小 計	13,438	11,871	1,567
農業信用基金協会保証	3,114	4,190	1,076
その他保証			
小 計	3,114	4,190	1,076
信 用	20,968	22,537	1,569
合 計	37,520	38,598	1,078

債務保証の担保別内訳残高

該当なし

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
設備資金	36,695 (97.8)	37,429 (97.0)	734
運転資金	825 (2.2)	1,169 (3.0)	344
合 計	37,520 (100.0)	38,598 (100.0)	1,078

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
農業	16,355 (43.6)	16,579 (42.9)	224
林業	16 ()	11 ()	5
水産業	10 ()	25 (0.1)	15
製造業	190 (0.5)	246 (0.6)	56
鉱業	0 ()	0 ()	0
建設・不動産業	1,449 (3.9)	1,412 (3.7)	37
電気・ガス・熱供給水道業	214 (0.6)	189 (0.5)	25
運輸・通信業	94 (0.3)	110 (0.3)	16
金融・保険業	1,406 (3.7)	1,405 (3.6)	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,889 (21.0)	7,399 (19.2)	490
地方公共団体	1,262 (3.4)	1,459 (3.8)	197
非営利法人	0 ()	0 ()	0
その他	8,635 (23.0)	9,763 (25.3)	1,128
合 計	37,520 (100.0)	38,598 (100.0)	1,078

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2007年度	2008年度	増 減
破綻先債権額	29	42	13
延滞債権額	3,105	2,827	278
3ヵ月以上延滞債権額	195	396	201
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	3,329	3,265	64

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（を）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金（を）をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,849	1,001	1,848	2,849
危険債権	20	20	0	20
要管理債権	396	395	1	396
小 計	3,265	1,416	1,849	3,265
正常債権	35,384			
合 計	38,649			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

< 自己査定債務者区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 総与信		その他の 債権
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要管理先		
その他要注意先		
正常先		

対象債権

破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 総与信		その他の 債権
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業 貸出金		信用事業 以外の 与信
信用事業 総与信		その他の 債権
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

破綻先債権
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものを除いて未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2007年度					2008年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	129	127	-	129	127	127	125	-	127	125
個別貸倒引当金	1,965	1,961	-	1,965	1,961	1,961	1,875	-	1,961	1,875
合 計	2,094	2,088	-	2,094	2,088	2,088	2,000	-	2,088	2,000

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2007年度	2008年度
貸出金償却額	0	63

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2007年度		2008年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	70,876	108,274	71,187	111,585
	金 額	48,701	31,826	62,821	28,989
代金取立為替	件 数	266	1,129	190	920
	金 額	679	1,866	500	1,188
合 計	件 数	71,142	109,403	71,377	112,505
	金 額	49,380	33,692	63,321	30,177

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2007年度	2008年度	増 減
国 債	25,509	29,263	3,754
その他の証券	3,508	3,697	189
合 計	29,017	32,960	3,943

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2007年度								
国 債	-	-	16,528	-	2,589	1,800	-	20,917
その他の証券	-	-	-	-	904	-	2,449	3,353
合 計	-	-	16,528	-	3,493	1,800	2,449	24,270
2008年度								
国 債	-	-	1,017	1,031	15,442	3,875	-	21,365
その他の証券	-	-	-	-	723	-	1,995	2,718
合 計	-	-	1,017	1,031	16,165	3,875	1,995	24,083

(5) 有価証券等の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	2007年度			2008年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的						
そ の 他	24,903	24,270	633	24,801	24,083	718
合 計	24,903	24,270	633	24,801	24,083	718

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2007年度		2008年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	15,887	187,214	11,124	181,749
	定期生命共済	98	980	196	918
	養老生命共済	6,403	218,999	7,554	197,090
	うちこども共済	1,234	17,312	837	17,462
	医療共済	1,967	3,163	3,459	6,487
	がん共済	104	363	880	1,229
	定期医療共済	480	1,204	1,131	2,233
	年金共済(計)	198	2,327	213	2,426
	年金開始前	198	1,462	213	1,478
	年金開始後		865		948
建物更生共済		23,033	270,560	18,986	267,302
年金共済の定期特約			108		88
合 計		47,973	682,591	43,330	657,096

(注) 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	2007年度		2008年度	
	件数	掛金	件数	掛金
火災共済	4,020	39	4,052	41
自動車共済	16,750	610	16,792	637
傷害共済	13,099	21	13,459	20
定額定期生命共済				
賠償責任共済	856	2	857	2
自賠償共済	6,657	137	6,217	107
合 計	41,382	809	41,377	807

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	2007年度		2008年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥 料	430	51	431	45
農 薬	332	50	325	32
飼 料	135	6	75	4
そ の 他	385	59	401	58
合 計	1,282	166	1,232	139

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	2007年度		2008年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	21	1	26	1
麦・豆・雑穀	108	4	60	4
野 菜	1,505	32	1,385	30
果 実	414	3	472	4
花き・花木	175	4	154	3
畜 産 物	63	1	149	2
鶏 卵	25		9	
合 計	2,311	45	2,255	44

(3) 農業倉庫事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	2007年度	2008年度
収 益	8	10
費 用	6	6
損 益	2	4

(4) 特別会計事業収支

（単位：百万円）

項 目	2007年度	2008年度
利 益	133	159
損 失	46	76
損 益	87	83

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	2007年度	2008年度
収 益	42	43
費 用	13	15
損 益	29	28

4. 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2007年度		2008年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
日用保健雑貨	139	19	131	18
家庭燃料	362	19	360	14
そ の 他	71	1	80	1
合 計	572	39	571	33

5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		2007年度	2008年度
収 入	賦 課 金	14	14
	指 導 補 助 金	5	3
	実 費 収 入	6	8
	計	25	25
支 出	営 農 改 善 費	13	11
	生活文化改善費	3	2
	営農組織育成費	7	5
	教育情報費	8	8
	生活組織育成費	2	3
	農 政 対 策 費		
	計	33	29
差 引 損 益		8	4

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2007年度	2008年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.14	0
資本経常利益率	2.51	2.48	0.03
総資産当期純利益率	0.09	0.08	0.01
資本当期純利益率	1.66	1.44	0.22

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資本勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資本勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2007年度	2008年度	増減
貯貸率	期末	14.0	14.2	0.2
	期中平均	14.0	14.1	0.1
貯証率	期末	9.1	8.8	0.3
	期中平均	10.9	12.2	1.3

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2007年度	2008年度
基本的項目 (A)	12,189	12,762
出資金	3,285	3,266
資本準備金	-	-
利益準備金	6,334	6,384
任意積立金	3,033	3,083
次期繰越剰余金	186	48
処分未済持分	16	19
その他有価証券の評価差損	633	-
営業権相当額	-	-
補完的項目 (B)	2,678	2,754
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,551	2,629
一般貸倒引当金	127	125
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	14,867	15,516
控除項目 (D)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	14,867	15,516
リスク・アセット等計 (F)	82,936	85,075
資産(オン・バランス)項目	77,339	79,469
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,597	5,606
基本的項目比率 (A)/(F)	14.69%	15.0%
自己資本比率 (E)/(F)	17.92%	18.23%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等
がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出した
ものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適
格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オ
ペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用し
ています。

2. 自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2007年度			2008年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,844	0	0	20,906	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,258	0	0	1,466	0	0
地方公営企業等金融機関及び我が国の政府関係機関向け	28	6	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	212,362	42,472	1,699	215,818	43,164	1,727
法人等向け	1,478	1,180	47	3,169	3,019	121
中小企業等向け及び個人向け	4,265	2,409	96	4,328	2,477	99
抵当権付住宅ローン	19,578	6,793	272	17,226	5,992	240
不動産取得等事業向け	2,076	2,045	82	1,885	1,871	75
三月以上延滞等	2,772	830	33	1,108	990	39
信用保証協会等保証付	3,114	306	12	4,192	414	16
共済積立貸付	82	0	0	118	0	0
出資等	3,949	3,949	158	3,908	3,908	156
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	306	290	12	330	316	13
証券化	19	4	0	0	0	0
上記以外	20,845	17,055	682	20,663	17,318	693
合計	292,975	77,339	3,094	295,117	79,469	3,179
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	5,597		224	5,606		224
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	82,937		3,317	85,075		3,403

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2007年度					2008年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		292,956	37,668	20,844	0	2,732	296,993	38,761	20,885	0	2,551
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		292,956	37,668	20,844	0	2,732	296,993	38,761	20,885	0	2,551
法人	農業	459	431	0	0	131	152	152	0	0	0
	製造業	861	861	0	0	0	83	83	0	0	0
	建設・不動産業	1,547	1,547	0	0	1,234	16,874	16,874	0	0	1,187
	金融・保険業	212,881	593	0	0	546	216,302	589	0	0	546
	卸売・小売・飲食・サービス業	557	557	0	0	56	333	333	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	22,112	1,268	20,844	0	0	22,349	1,464	20,885	0	0
	上記以外	3,787	72	0	0	0	3,782	63	0	0	4
個人		32,294	32,198	0	0	765	19,170	19,053	0	0	814
その他		18,458	143	0	0	0	17,948	150	0	0	0
業種別残高計		292,956	37,668	20,844	0	2,732	296,993	38,761	20,885	0	2,551
	1年以下	216,426	5,344	0	0		218,788	4,326	0	0	
	1年超3年以下	443	443	0	0		363	363	0	0	
	3年超5年以下	17,189	654	16,536	0		1,669	658	1,012	0	
	5年超7年以下	896	896	0	0		2,021	1,020	1,001	0	
	7年超10年以下	4,674	2,166	2,508	0		17,779	2,737	15,042	0	
	10年超	26,394	24,593	1,800	0		29,634	25,803	3,830	0	
	期限の定めのないもの	26,933	3,571	0	0		26,739	3,854	0	0	
残存期間別残高計		292,956	37,668	20,844	0		296,993	38,761	20,885	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2007年度					2008年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	129	127	-	129	127	127	125	-	127	125
個別貸倒引当金	1,965	1,961	-	1,965	1,961	1,961	1,875	-	1,961	1,875

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2007年度						2008年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,965	1,961	-	1,965	1,961		1,961	1,875	-	1,961	1,875		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	1,965	1,961	-	1,965	1,961		1,961	1,875	-	1,961	1,875		
法人	農業	82	70	-	82	70	-	70	7	-	70	7	-
	建設・不動産業	782	921	-	782	921	-	921	934	-	921	934	-
	金融・保険業	397	396	-	397	396	-	396	408	-	396	408	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	149	44	-	149	44	-	44	50	-	44	50	-
	上記以外	12	10	-	12	10	-	10	7	-	10	7	-
	個人	543	520	-	543	520	-	520	469	-	520	469	63
業種別計	1,965	1,961	-	1,965	1,961	-	1,961	1,875	-	1,961	1,875	63	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2007年度			2008年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	26,554	26,554	0	26,720	26,720
	リスク・ウエイト 10%	0	3,059	3,059	0	4,138	4,138
	リスク・ウエイト 20%	116	213,272	213,388	110	216,302	216,412
	リスク・ウエイト 35%	0	19,455	19,455	0	17,165	17,165
	リスク・ウエイト 50%	0	2,209	2,209	0	2,051	2,051
	リスク・ウエイト 75%	0	3,267	3,267	0	3,360	3,360
	リスク・ウエイト 100%	0	24,829	24,829	0	26,786	26,786
	リスク・ウエイト 150%	0	195	195	0	361	361
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		116	292,840	292,956	110	296,883	296,993

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分

な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	2007年度			2008年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	61	0	0	81	0	0
中小企業等向け及び個人向け	442	0	0	466	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	42	0	0	3	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	135	0	0	96	0	0
合計	679	0	0	646	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを 子会社および関連会社株式、 その他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ・子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ・その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ・系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2007年度		2008年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,715	3,715	3,718	3,718
合計	3,715	3,715	3,718	3,718

6. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量（ ）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

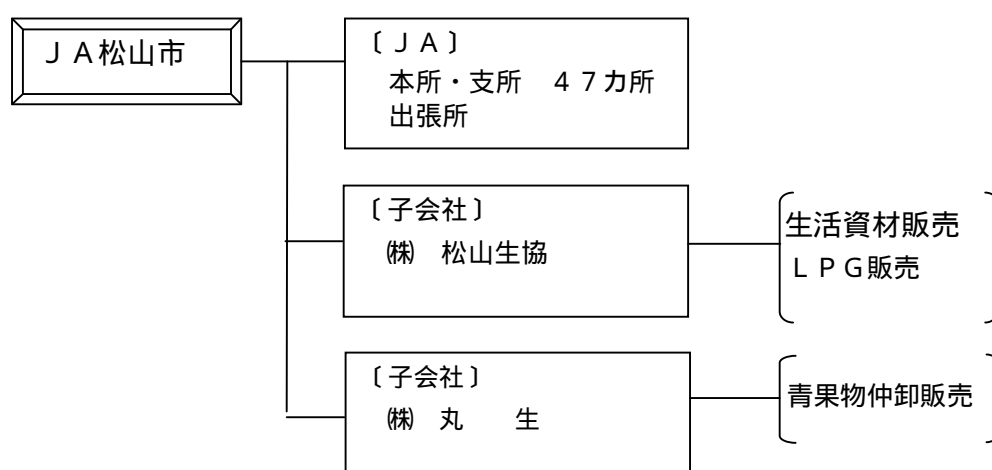
	2007年度	2008年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1,893	3,617

連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 松山市のグループは、当 J A、子会社 2 社（子法人等を除く）、で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当 J A の議決権比率	当 J A 及び他の子会社等の議決権
(株)松山生協	松山市 三番町八丁目 325 番 1	生活資材、 L P G 販売	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	90.50	
(株)丸 生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 1 日	10,000		88.78

(3) 連結事業概況

<p>連結事業の概況</p> <p>事業の概況</p> <p>2008年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。</p> <p>連結決算の内容は、連結経常利益435百万円、連結当期剰余金430百万円、連結純資産18,439百万円、連結総資産298,726百万円で、連結自己資本比率は19.47%となりました。</p> <p>連結子会社等の事業概況</p> <p>(株) 松山生協</p> <p>生活資材及びLPGの販売事業を営み、売上高は12,314百万円を計上し、当期利益は15百万円となりました。</p> <p>(株) 丸 生</p> <p>松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は928百万円を計上し、当期利益は2百万円となりました。</p>

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
連結事業総収益	21,577	20,589	18,184	18,816	19,017
信用事業収益	2,847	2,734	2,899	3,460	3,532
共済事業収益	1,137	1,129	1,143	1,104	1,124
農業関連事業収益	1,581	1,579	1,539	1,448	1,451
その他事業収益	16,012	15,147	12,603	12,804	12,910
連結経常利益	376	812	601	485	435
連結当期剰余金	632	610	523	422	430
連結純資産額	17,020	16,504	17,854	18,327	18,439
連結総資産額	261,559	278,998	288,251	294,288	298,726
連結自己資本比率	21.22%	20.13%	19.32%	19.25%	19.47%

(5) 連結貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	2 0 0 7 年度 (2008年 3 月31日)	2 0 0 8 年度 (2009年 3 月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	273,355,034	277,948,304
(1) 現金及び預金	213,081,784	216,743,139
(2) 有価証券	24,269,875	24,083,335
(3) 貸出金	37,520,261	38,597,517
(4) その他の信用事業資産	524,557	497,456
(5) 貸倒引当金	2,041,443	1,973,143
2 共済事業資産	87,334	122,459
(1) 共済貸付金	82,146	115,852
(2) その他の共済事業資産	5,188	6,607
3 経済事業資産	1,285,863	1,464,310
(1) 経済事業未収金	278,167	257,114
(2) 棚卸資産	711,857	804,110
(3) その他の経済事業資産	344,207	432,036
(4) 貸倒引当金	48,368	28,950
4 雑資産	161,836	161,430
5 固定資産	15,066,126	14,685,043
(1) 有形固定資産	15,063,704	14,683,229
減価償却資産	12,808,593	12,860,521
減価償却累計額	9,105,809	9,427,373
土地	11,329,461	11,250,081
建設仮勘定	31,459	0
(2) 無形固定資産	2,422	1,814
6 外部出資	3,698,057	3,700,817
(1) 外部出資	3,698,441	3,701,201
(2) 外部出資等損失引当金	384	384
7 繰延税金資産	283,142	287,877
8 繰延資産	350,967	355,781
9 連結調整勘定	0	0
資産の部合計	294,288,359	298,726,021

(単位：千円)

科 目	2007年度	2008年度
	(2008年3月31日)	(2009年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	268,384,060	272,617,968
(1) 貯金	267,188,178	271,449,670
(2) 借入金	65,838	46,644
(3) その他の信用事業負債	1,130,044	1,121,654
2 共済事業負債	797,515	971,819
(1) 共済借入金	82,146	115,852
(2) 共済資金	206,979	349,522
(3) その他の共済事業負債	508,390	506,445
3 経済事業負債	1,081,308	1,090,617
(1) 経済事業未払金	701,787	635,235
(2) その他の経済事業負債	379,521	455,382
4 雑負債	351,517	481,111
5 諸引当金	3,151,537	3,001,465
(1) 賞与引当金	217,067	142,964
(2) 退職給付引当金	2,927,985	2,845,572
(3) 役員退職慰労引当金	6,485	12,929
6 再評価に係る繰延税金負債	2,124,727	2,117,882
7 連結調整勘定	70,749	6,468
負債の部合計	275,961,413	280,287,330
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	15,161,713	15,184,866
(1) 出資金	3,284,638	3,265,483
(2) 資本剰余金	55	55
(3) 利益剰余金	11,893,137	11,938,378
(4) 処分未済持分	16,117	19,050
2 評価・換算差額等	2,911,975	3,005,620
(1) その他有価証券評価差額金	633,152	717,739
(2) 土地再評価差額金	3,545,127	3,723,359
3 少数株主持分	253,258	248,205
純資産の部合計	18,326,946	18,438,691
負債及び純資産の部合計	294,288,359	298,726,021

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2007年度	2008年度
	(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)
1 事業総利益	6,069,136	6,226,934
(1) 信用事業収益	3,460,012	3,532,172
資金運用収益	3,079,082	3,182,822
(うち預金利息)	(1,771,210)	(1,842,228)
(うち有価証券利息)	(427,257)	(487,891)
(うち貸出金利息)	(880,615)	(852,703)
その他事業直接収益	380,930	349,350
(2) 信用事業費用	1,432,209	1,488,561
資金調達費用	1,260,201	1,299,675
(うち貯金利息)	(1,252,701)	(1,289,732)
(うち給付補てん備金繰入)	(5,521)	(8,103)
(うち借入金利息)	(1,979)	(1,840)
その他事業直接費用	172,008	188,886
信用事業総利益	2,027,803	2,043,611
(3) 共済事業収益	1,104,250	1,124,420
共済付加収入	1,064,512	1,077,690
その他の収益	39,738	46,730
(4) 共済事業費用	120,092	126,444
共済推進費及び共済保全費	117,795	122,991
その他の費用	2,297	3,453
共済事業総利益	984,158	997,976
(5) 購買事業収益	14,028,137	14,086,907
購買品供給高	13,886,221	13,901,906
その他の収益	141,916	185,001
(6) 購買事業費用	11,095,235	11,057,653
購買品供給原価	10,868,191	10,817,152
その他の費用	227,044	240,501
購買事業総利益	2,932,902	3,029,254
(7) 販売事業収益	71,565	87,348
販売手数料	44,031	43,697
その他の収益	27,534	43,651
(8) 販売事業費用	3,388	2,689
その他の費用	3,388	2,689
販売事業総利益	68,177	84,659
(9) その他事業収益	151,794	186,501
(10) その他事業費用	95,698	115,067
その他事業総利益	56,096	71,434

(単位：千円)

科 目	2007年度		2008年度	
	(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)		(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)	
2 事業管理費	5,696,508		5,857,895	
(1) 人件費	4,054,698		4,131,259	
(2) その他事業管理費	1,641,810		1,726,636	
3 事業利益(1-2)	372,628		369,039	
4 事業外収益	303,753		251,179	
(1) 受取雑利息	21,328		352	
(2) 受取出資配当金	89,712		92,521	
(3) その他の事業外収益	192,713		158,306	
5 事業外費用	191,289		185,376	
(1) 支払雑利息	2,361		0	
(2) その他の事業外費用	188,928		185,376	
6 経常利益(3+4-5)	485,092		434,842	
7 特別利益	9,291		36,291	
(1) 固定資産処分益	1,100		952	
(2) その他の特別利益	8,191		35,339	
8 特別損失	72,653		41,509	
(1) 固定資産処分損	5,407		5,789	
(2) 減損損失	26,621		91,710	
(3) その他の特別損失	40,625		55,990	
9 税引前当期利益(6+7-8)	421,730		429,624	
法人税・住民税及び事業税	127,110		118,423	
法人税等調整額	5,135		7,480	
少数株主利益	8,860		1,665	
当期剰余金	290,895		317,016	

(7) 連結注記表等

2007 年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

4. 連結調整勘定等の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品 売価還元法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

平成10年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以後に取得したものの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上しております。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しております。

3 . 繰延費用の処理方法

農業協同組合法施行規則規定の最長期間 (5 年間) で每期均等額を償却しております。

4 . 引当金 (農協法第 11 条の 15 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む) の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む。) については、法定の繰入率に基づき計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

8. 重要な会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

9. 表示方法の変更

農協法施行規則の改正(平成20年3月28日農林水産省令第17号)により、「役員退任慰労金積立金」は「役員退職慰労引当金」と表示を変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は9,105,809千円です。

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は356,529千円であり、うち当期に発生した額は1,392千円です。

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATMについては、リース契約により使用しております。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権の額並びにその合計額（リスク管理債権）

破綻先債権額は 29,435 千円、延滞債権額は 3,104,334 千円、3ヵ月以上延滞債権額は 194,948 千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額の合計額は 3,328,717 千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- (2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は 2,124,727 千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は 3,545,127 千円となっています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

事業用土地の再評価前の帳簿価額 5,659,608 千円

事業用土地の再評価後の帳簿価額 11,329,462 千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 3,049,372 千円です。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
久万支所	共用資産	建物
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
農機車輜会計	特別会計	土地
城西給油所	特別会計	建物
永田給油所	特別会計	土地
川上給油所	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
タイヒセンター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地、構築物、機械装置、器具備品
面河製茶工場	遊休	土地、建物、構築物
御手洗店舗	遊休	土地、建物、器具備品
永田農機事務所	賃貸	建物
久万農機事務所	賃貸	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

久万支所、直瀬支所、農機車輜会計、城西給油所、永田給油所、川上給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、タイヒセンター、旧電化センター、面河製茶工場、御手洗店舗は利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

永田農機事務所、久万農機事務所については、賃貸収入がありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

久万支所	1,479 千円 (建物 1,479 千円)
直瀬支所	2,643 千円 (建物 2,041 千円、構築物 602 千円)
農機車輛会計	2,170 千円 (土地 2,170 千円)
城西給油所	515 千円 (建物 515 千円)
永田給油所	3,416 千円 (土地 3,416 千円)
川上給油所	3,852 千円 (土地 3,852 千円)
西谷店舗	62 千円 (土地 62 千円)
タイヒセンター	395 千円 (土地 395 千円)
旧電化センター	1,196 千円
	(土地 1,044 千円、構築物 32 千円、機械装置 26 千円、器具備品 94 千円)
面河製茶工場	3,498 千円 (土地 3,227 千円、建物 177 千円、構築物 94 千円)
御手洗店舗	1,894 千円 (土地 1,031 千円、建物 854 千円、器具備品 9 千円)
永田農機事務所	2,727 千円 (建物 2,727 千円)
久万農機事務所	2,774 千円 (建物 2,774 千円)
合計	26,621 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	21,107,681	20,917,075	190,606	94,472	285,078
受益証券	3,795,346	3,352,800	442,546	0	442,546
合計	24,903,027	24,269,875	633,152	94,472	727,624

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 633,152 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	9,500,968	49,715	9,955
受益証券	1,786,770	65,630	8,080
合計	11,287,738	115,345	18,035

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0	16,500,000	2,500,000	2,000,000
受益証券	0	0	1,005,000	0
合計	0	16,500,000	3,505,000	2,000,000

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA松山市はJA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用し、(株)松山生協は、住友信託銀行(株)・りそな信託銀行(株)(共同受託者)との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、613,679千円となっています。

その他の注記

1. 既存資産の残存価額の処理方法について

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

2. スーパー定期貯金5年もの中途解約利息について

当組合が電算事務を委託しております(株)愛媛県農協電算センターにおいて、スーパー定期貯金5年もの中途解約利息の一部に計算ミスがあったことが平成20年5月14日に判明いたしました。

本件に該当するのは、2006年(平成18年)7月24日から2008年(平成20年)4月10日までの間に中途解約されたお客様10先(10件)12,809円(税引前利息)です。

これによる財務諸表への影響は軽微です。

2008 年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社および子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 社
株式会社 松山生協
株式会社 丸 生
2. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。
3 月末 2 社
連結されるすべての子会社および子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
3. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
4. 連結調整勘定等の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
購入品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
建物
平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法によっております。
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの
旧定率法によっております。

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、事業に使用した年度において、全額費用計上してあります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用してあります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は、それぞれ 1,222 千円減少してあります。

(2) 無形固定資産：定額法を採用してあります。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J A における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却してあります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上してあります。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、法定の繰入率に基づき計上してあります。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当ててあります。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当ててあります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行ってあります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上してあります。

なお、過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理してあります。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしてあります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しております。金額千円未満の科目については「0」で表示しており、取引があるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。

7. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産における会計方針の変更

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

(2) リース会計方針の変更

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しています。

(3) 損益区分における表示方法の変更

従来、事業外費用に計上していた長期前払費用の償却費のうち、経済管理システム等負担金にかかる償却費について、当該事業年度より事業管理費に計上することに変更しました。

この変更は、経済管理システム等負担金にかかる償却費が事業活動に基づいて生じた費用であることから、損益区分をより適正に表示するために行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業管理費は1,873千円増加し、事業利益、事業外費用はそれぞれ同額減少しましたが、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 各資産の資産項目別の直接控除した減価償却累計額又は圧縮記帳額

有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除した残額を記載しております。有形固定資産の取得価額から控除した減価償却累計額は9,427,373千円です。

また、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は366,787千円であり、うち当期に発生した額は1,392千円です。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びATM(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(追加情報)

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	13,635千円	17,168千円	30,803千円

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産(貸手側)の内容は、以下のとおりです。

ファイナンス・リース取引(貸手側)

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、営農リース事業におけるハウス施設などです。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

3. 担保に供した資産

以下の資産は当座貸越契約10,000,000千円、指定金融機関契約100,000千円、石油製品特約売買契約20,000千円の担保に供しております。

定期預金 10,120,000千円

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権の額並びにその合計額(リスク管理債権)

破綻先債権額は41,596千円、延滞債権額は2,827,541千円、3ヵ月以上延滞債権額は396,193千円で、破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額の合計額は3,265,330千円です。なお、前掲の債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(1) 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価前と再評価後の帳簿価額の差額は2,117,882千円、純資産の部計上の土地再評価差額金は3,723,359千円となっています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

事業用土地の再評価前の帳簿価額 5,408,840千円

事業用土地の再評価後の帳簿価額 11,250,081千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,059,784千円です。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループ

当組合では、管理会計上の最小区分を単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、もしくは特別会計ごとに、又遊休資産と賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループについて、その用途、種類、場所などの概要当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
久万支所	共用資産	建物、構築物
畑野川支所	営業用店舗	建物、構築物
直瀬支所	営業用店舗	建物、構築物
農機車輛会計	特別会計	土地
川上給油所	特別会計	土地
駐車場会計	特別会計	土地
西谷店舗	遊休	土地
堆肥センター	遊休	土地
旧電化センター	遊休	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

久万支所、畑野川支所、直瀬支所、農機車輛会計、川上給油所については、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

駐車場会計は駐車料収入はありますが、帳簿価格を処分可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

西谷店舗、堆肥センター、旧電化センターは利用を休止していることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

久万支所	7,696 千円 (建物 7,288 千円、構築物 408 千円)
畑野川支所	4,577 千円 (建物 4,143 千円、構築物 434 千円)
直瀬支所	447 千円 (建物 336 千円、構築物 111 千円)
農機車輛会計	2,259 千円 (土地 2,259 千円)
川上給油所	4,233 千円 (土地 4,233 千円)
駐車場会計	70,003 千円 (土地 70,003 千円)
西谷店舗	123 千円 (土地 123 千円)
堆肥センター	285 千円 (土地 285 千円)
旧電化センター	2,087 千円 (土地 2,087 千円)

合計 91,710 千円

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	21,009,679	21,365,390	355,711	526,363	170,652
受益証券	3,791,395	2,717,945	1,073,450	0	1,073,450
合計	24,801,074	24,083,335	717,739	526,363	1,244,102

その他の有価証券のうち貸借対照表計上額は上記のとおりで評価差額 717,739 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	25,085,545	129,941	29,971
受益証券	0	0	0
合計	25,085,545	129,941	29,971

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	0	1,000,000	16,000,000	4,000,000
受益証券	0	0	1,005,000	0
合計	0	1,000,000	17,005,000	4,000,000

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、JA松山市はJA共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用し、(株)松山生協は、住友信託銀行(株)・りそな信託銀行(株)(共同受託者)との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、590,198千円となっています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2007年度	2008年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	55
2 資本剰余金期末残高	55	55
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,690,550	11,893,137
2 利益剰余金増加高	300,322	142,883
(うち当期剰余金)	(290,895)	(317,016)
(うち再評価差額金取崩額)	(9,427)	(174,133)
3 利益剰余金減少高	97,735	97,642
(うち配当金)	(97,735)	(97,642)
4 利益剰余金期末残高	11,893,137	11,938,378

(9) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2007年度	2008年度	増 減
破綻先債権額	29	42	13
延滞債権額	3,104	2,827	277
3ヵ月以上延滞債権額	195	396	201
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	3,328	3,265	63

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2007年度	2008年度
信 用 事 業	事業収益	3,460	3,532
	経常利益	2,028	2,044
	資産の額	273,355	277,948
共 済 事 業	事業収益	1,104	1,124
	経常利益	984	998
	資産の額	87	122
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,448	1,451
	経常利益	259	304
	資産の額	1,559	1,381
そ の 他 事 業	事業収益	12,804	12,910
	経常利益	2,798	2,881
	資産の額	19,287	19,275
計	事業収益	18,816	19,017
	経常利益	6,069	6,227
	資産の額	294,288	298,726

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

2009年3月末における連結自己資本比率は、19.47%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 3,265百万円（前年度3,285百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2007年度	2008年度
基本的項目 (A)	14,782	15,433
出資金	3,285	3,266
資本剰余金	-	-
利益剰余金	11,893	11,938
処分未済持分	16	19
その他有価証券の評価差損	633	-
連結子法人等の少数株主持分	253	248
補完的項目 (B)	2,680	2,755
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	2,551	2,629
一般貸倒引当金	129	127
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	17,462	18,189
控除項目 (D)	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	17,462	18,189
リスク・アセット等計 (F)	90,707	93,440
資産(オン・バランス)項目	80,543	82,584
オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額	10,164	10,856
基本的項目比率 (A)/(F)	16.30%	16.52%
連結自己資本比率 (E)/(F)	19.25%	19.47%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2007年度			2008年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,844	0	0	20,906	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,258	0	0	1,466	0	0
地方公営企業等金融機関及び我が国の政府関係機関向け	28	6	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	212,362	42,472	1,699	215,883	43,177	1,727
法人等向け	1,346	1,180	47	3,169	3,019	121
中小企業等向け及び個人向け	4,210	2,409	96	4,328	2,477	99
抵当権付住宅ローン	19,532	6,793	272	17,226	5,992	240
不動産取得等事業向け	2,059	2,045	10	1,885	1,871	75
三月以上延滞等	1,110	830	33	1,108	990	39
信用保証協会等保証付	3,114	306	12	4,192	414	16
共済貸付	82	0	0	118	0	0
出資等	3,949	3,949	158	3,891	3,891	156
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	306	290	11	330	316	13
証券化	19	4	0	0	0	0
上記以外	20,795	17,060	682	23,826	20,437	817
合計	291,014	77,338	3,020	298,328	82,584	3,303
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		10,164	407		10,856	434
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		90,707	3,628		93,440	3,738

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	2007年度					2008年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	292,956	37,668	20,844	0	2,732	296,993	38,761	20,885	0	2,551
国外	0	0	0	0		0	0	0	0	0
地域別残高計	292,956	37,668	20,844	0	2,732	296,993	38,761	20,885	0	2,551
法人										
農業	459	431	0	0	131	152	152	0	0	0
製造業	861	861	0	0		83	83	0	0	0
建設・不動産業	1,547	1,547	0	0	1,234	16,874	16,874	0	0	1,187
金融・保険業	212,881	593	0	0	546	216,302	589	0	0	546
卸売・小売・飲食・サービス業	557	557	0	0	56	333	333	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	22,112	1,268	20,844	0	0	22,349	1,464	20,885	0	0
上記以外	3,787	72	0	0	0	3,782	63	0	0	4
個人	32,294	32,198	0	0	765	19,170	19,053	0	0	814
その他	18,458	143	0	0	0	17,948	150	0	0	0
業種別残高計	292,956	37,668	20,844		2,732	296,993	38,761	20,885		2,551
残存期間別残高計										
1年以下	216,426	5,344	0	0		218,788	4,326	0	0	
1年超3年以下	443	443	0	0		363	363	0	0	
3年超5年以下	17,189	654	16,536	0		1,669	658	1,012	0	
5年超7年以下	896	896	0	0		2,021	1,020	1,001	0	
7年超10年以下	4,674	2,166	2,508	0		17,779	2,737	15,042	0	
10年超	26,394	24,593	1,800	0		29,634	25,803	3,830	0	
期限の定めのないもの	26,933	3,571	0	0		26,739	3,854	0	0	
残存期間別残高計	292,956	37,668	20,844	0		296,993	38,761	20,885	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2007年度					2008年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	129	127	-	129	127	127	125	-	127	125
個別貸倒引当金	1,965	1,961	-	1,965	1,961	1,961	1,875	-	1,961	1,875

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2007年度						2008年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,965	1,961	-	1,965	1,961	/	1,961	1,875	-	1,961	1,875	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	1,965	1,961	-	1,965	1,961	/	1,961	1,875	-	1,961	1,875	/	
法人	農業	82	70	-	82	70	-	70	7	-	70	7	-
	建設・不動産業	782	921	-	782	921	-	921	934	-	921	934	-
	金融・保険業	397	396	-	397	396	-	396	408	-	396	408	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	149	44	-	149	44	-	44	50	-	44	50	-
	上記以外	12	10	-	12	10	-	10	7	-	10	7	-
個人	543	520	-	543	520	-	520	469	-	520	469	63	
業種別計	1,965	1,961	-	1,965	1,961	-	1,961	1,875	-	1,961	1,875	63	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2007年度			2008年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	0	26,554	26,554	0	26,720	26,720
	リスク・ウエイト10%	0	3,059	3,059	0	4,138	4,138
	リスク・ウエイト20%	116	213,272	213,388	110	216,302	216,412
	リスク・ウエイト35%	0	19,455	19,455	0	17,165	17,165
	リスク・ウエイト50%	0	2,209	2,209	0	2,051	2,051
	リスク・ウエイト75%	0	3,267	3,267	0	3,360	3,360
	リスク・ウエイト100%	0	24,829	24,829	0	26,786	26,786
	リスク・ウエイト150%	0	195	195	0	361	361
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		116	292,839	292,956	110	296,883	296,993

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.61)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2007年度			2008年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	61	0	0	81	0	0
中小企業等及び個人向け	442	0	0	466	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	42	0	0	3	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	135	0	0	96	0	0
合計	679	0	0	646	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 63）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2007年度		2008年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,715	3,715	3,718	3,718
合計	3,715	3,715	3,718	3,718

(7) 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 64）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2007年度	2008年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1,893	3,617

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2008年4月1日から2009年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2009年7月27日

松山市農業協同組合

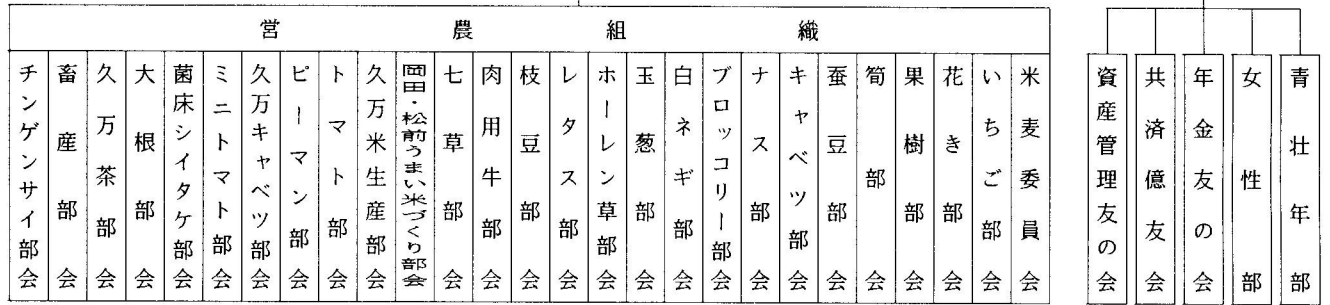
代表理事組合長

森 映 

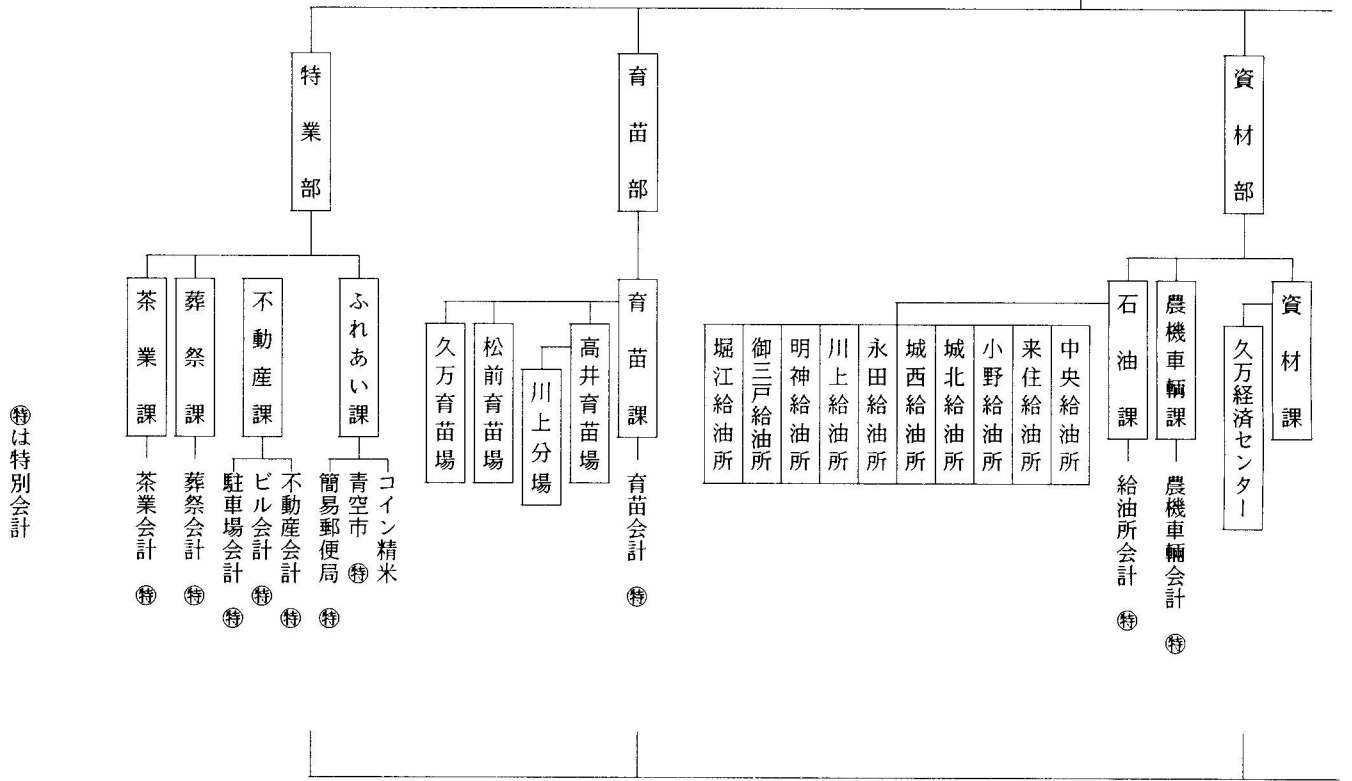
【JAの概要】

1. 機構図

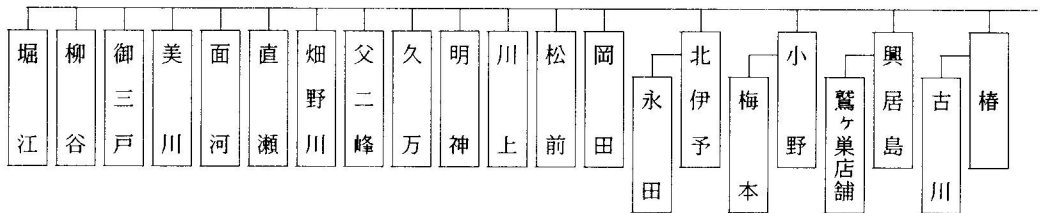
組合員（2009.3.31現在）
 24,550人
 正 12,259人
 准 12,291人

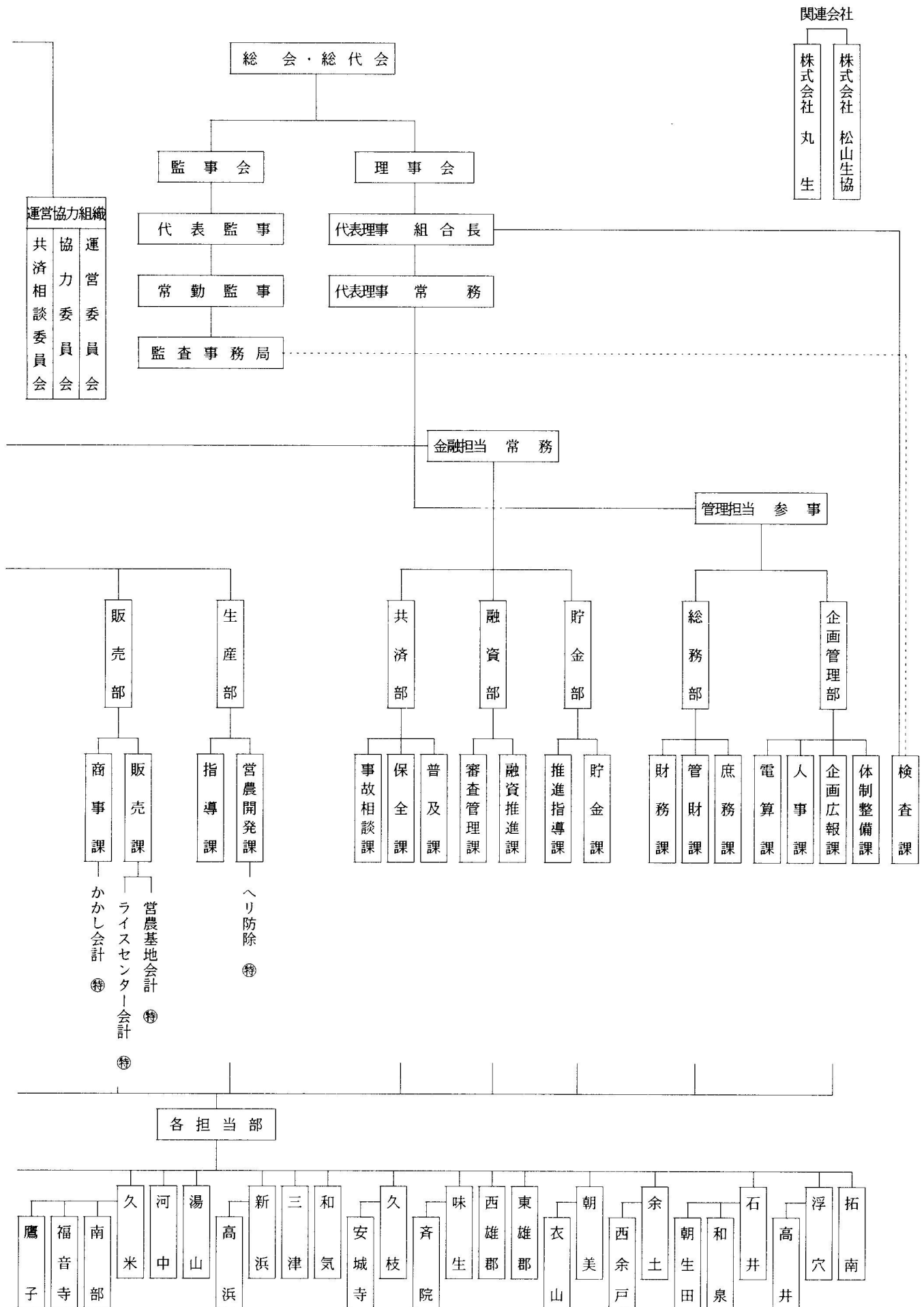


経済担当 常務



⊕は特別会計





2. 役員構成（役員一覧）

（2009年7月1日現在）

代表理事組合長	森 映一	理 事	戒田 岑雄
代表理事常務（経済）	片山 敏之	〃	田村 勝希
代表理事常務（金融）	阿部 和孝	〃	黒田 浩志
理 事	白石 研策	〃	松本 康良
〃	奥村 文男	〃	成川 耕造
〃	洲之内 貞治	〃	大野 福美
〃	和泉 正輝	〃	大野 昭
〃	宮内 忠俊	〃	速水 健一
〃	一色 修	〃	小川 光雄
〃	仲田 理男	〃	水本 一美
〃	重松 清信	〃	政木 明
〃	川崎 賢一	〃	石丸 定夫
〃	大野 信義	代表 監 事	竹村 章
〃	花山 正明	監 事	玉井 和夫
〃	白坂 佑一	〃	白石 教雄
〃	本田 耕作	〃	乗松 尚照
〃	松本 峰夫	〃	奥村 則雄
〃	野中 喬浩	〃	田中 昭雄
〃	三好 充	〃	土居 通秀
〃	金子 馨	常 勤 監 事	白石 孝志

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2007年度	2008年度	増 減
正組合員	12,442	12,259	183
個 人	12,430	12,243	187
法 人	12	16	4
准組合員	11,934	12,291	357
個 人	11,934	12,291	357
法 人	-	-	-
合 計	24,376	24,550	174

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青 壮 年 部	374
女 性 部	992
年 金 友 の 会	14,840
共 済 億 友 会	1,213
資 産 管 理 友 の 会	254
米 麦 委 員 会	1,033
い ち ご 部 会	48
花 き 部 会	123
果 樹 部 会	226
筍 部 会	124
蚕 豆 部 会	376
キャベツ部会	10
ナス部会	58
ブロッコリー部会	123
白ネギ部会	104
玉葱部会	40
ホーレン草部会	18
レタス部会	74
枝豆部会	85
肉用牛部会	11
七草部会	8
岡田・松前うまい米づくり部会	199
久万米生産部会	586
トマト部会	109
ピーマン部会	121
久万キャベツ部会	6
ミニトマト部会	7
菌床シイタケ部会	6
大根部会	6
久万茶部会	135
畜産部会	12
チンゲンサイ部会	3

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

7. 沿革・あゆみ

年月日	項目	行 事
昭和39年 9月 1日		松山市農協設立(市内13農協)
40年 5月 4日		湯山農協と合併
41年 2月 1日		久米農協と合併
45年12月 5日		貯金100億円突破
47年10月 2日		「株式会社松山生協」設立
49年10月 1日		「株式会社丸生」設立
54年11月17日		共済保有1,000億円達成
55年10月 8日		農協ビル完成
56年 3月23日		全店に「オンライン開通」
59年 8月13日		全銀内国為替加盟
62年10月24日		業務区域が松山市一円となる
63年 1月14日		組合員が一万人を突破
平成 2年 5月31日		共済保有3,000億円達成
2年11月21日		貯金残高が1,000億円突破
3年10月 1日		泊農協と合併
4年 2月 1日		小野農協と合併
9年12月 1日		北伊予農協と合併
10年 4月 1日		松前町農協と合併
11年 1月18日		郵貯ATMとオンライン提携スタート
11年 2月 1日		川内町川上農協・久万農協と合併
11年12月 6日		愛媛銀行ATMとオンライン提携スタート
12年 2月21日		愛媛県信連とオンライン提携スタート
12年12月15日		貯金残高が2,000億円突破
13年 9月 3日		特定組合の承認を得て、健全経営を図る。
16年 5月 6日		信用事業システム県下統一システムへの移行
17年 3月16日		松山市農協設立40周年記念式典
17年10月 1日		松山市堀江農協と合併
18年 5月 8日		全国農協信用オンラインシステムへの移行
20年 2月29日		ATMコーナーに『こども110番』設置
21年 1月13日		経済システムを県統一システムに統合

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
本 所	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611		
(松山生協本店 マーケット)	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
拓 南 支 所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
浮 穴 支 所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1 台	"
石 井 支 所	松山市北土居五丁目 16-30	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
松 山 生 協 石 井 店	松山市北土居五丁目 11-11	(089)956-0308	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
余 土 支 所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1 台	"
朝 美 支 所	松山市朝美一丁目 8-26	(089)925-6453		
東 雄 郡 支 所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
西 雄 郡 支 所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1 台	"
味 生 支 所	松山市北斎院町 732	(089)953-1411	1 台	"
久 枝 支 所	松山市西長戸町 915	(089)924-6234	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
和 気 支 所	松山市太山寺町 1107-3	(089)979-5611	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
三 津 支 所	松山市会津町 6-6	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
(松山生協三津店)	松山市古三津町二丁目 18-27	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
新 浜 支 所	松山市新浜町 13-1	(089)952-8030		
鷺ヶ巣店舗	松山市由良町 282	(089)961-2013	1 台	平日) 8:45 ~ 17:00 土曜) 8:45 ~ 12:00 日曜)
湯 山 支 所	松山市溝辺町甲 385	(089)977-0311	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
河 中 支 所	松山市河中町甲 159	(089)977-5858	1 台	平日) 8:45 ~ 17:00 土曜) 8:45 ~ 12:00 日曜)
久 米 支 所	松山市南久米町 264-2	(089)975-0431	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
椿 支 所	松山市古川西一丁目 4-6	(089)956-0715	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
興 居 島 支 所	松山市泊町 894-5	(089)961-2211		
小 野 支 所	松山市平井町 1402	(089)975-0124	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
高 井 出 張 所	松山市南高井町 1326-3	(089)975-7146		
朝 生 田 出 張 所	松山市朝生田町三丁目 2-5	(089)941-0555		
和 泉 出 張 所	松山市和泉北三丁目 22-20	(089)921-7798	—	
西 余 戸 出 張 所	松山市余戸中四丁目 16-16	(089)974-1951	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
衣 山 出 張 所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1 台	"
斉 院 出 張 所	松山市南斉院町 1122-3	(089)973-6110	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
安 城 寺 出 張 所	松山市安城寺町 1047	(089)978-2864		
高 浜 出 張 所	松山市高浜町一丁目 2254-10	(089)953-1948	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
南 部 出 張 所	松山市久米窪田町 163	(089)975-0401		
福 音 寺 出 張 所	松山市福音寺町 44-3	(089)976-2727		
鷹 子 出 張 所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
古 川 出 張 所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
梅 本 出 張 所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
市 駅 前 出 張 所	松山市千舟町五丁目 2-6	(089)935-8666	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
北 伊 予 支 所 (松山生協北伊予店)	伊予郡松前町大字神崎 45-2	(089)984-2171		
	伊予郡松前町大字出作 1-1	(089)984-2171	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
永 田 出 張 所	伊予郡松前町大字永田 80-2	(089)985-0856	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
岡 田 支 所	伊予郡松前町大字昌農内 45	(089)984-2101	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
松 前 支 所	伊予郡松前町大字北黒田字堅田 573-1	(089)984-1024	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
川 上 支 所	東温市北方 2883-1	(089)966-5000	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
明 神 支 所	上浮穴郡久万高原町 西明神 341-1	(0892)21-1125		
久 万 支 所 (松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1416	(0892)21-1245		
	上浮穴郡久万高原町 久万 1281-1	(0892)21-1245	1 台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
父 二 峰 支 所	上浮穴郡久万高原町 露峰甲 415-2	(0892)21-1630		
畑 野 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 下畑野川甲 319-1	(0892)41-0011		
直 瀬 支 所	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884-1	(0892)31-0321		
面 河 支 所	上浮穴郡久万高原町 渋草 1999	(0892)58-2411		
美 川 支 所	上浮穴郡久万高原町 東川 81-1	(0892)57-0311		
御 三 戸 支 所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158	(0892)56-0311		
柳 谷 支 所	上浮穴郡久万高原町 柳井川 2202	(0892)54-2211		

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
久万経済センター	上浮穴郡久万高原町 菅生2番耕地 1406-1	(0892)21-1100 (0892)21-3366	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00
堀江支所	松山市堀江町甲 1388-1	(089)979-1115	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00

現金自動設備設置一覧表(郊外)

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
中川原出張所	伊予郡松前町大字中川原字 新開 110-3	北伊予支所 (089)984-2171	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 8:45 ~ 17:00 日曜)
久万高原町役場	上浮穴郡久万高原町久万 212	久万高原支所 (0892)21-1100	1台	平日) 8:45 ~ 18:00 土曜) 日曜)
ハ°ルティ・フジ°衣山 SC 共同出張所	松山市衣山一丁目 188	J A 松山市・ 愛媛銀行監視セ ンター (089)933-1111	1台	平日) 8:45 ~ 21:00 土曜) 9:00 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00 祝日) 9:00 ~ 17:00
エミフル松前 共同出張所	伊予郡松前町筒井 850	岡田支所 (089)984-2101	1台	平日) 8:45 ~ 21:00 土曜) 9:00 ~ 17:00 日曜) 9:00 ~ 17:00 祝日) 9:00 ~ 17:00

一取引当たりの出金限度額は50万円

一取引当たりの入金限度額は100万円(自農協内)

法定開示項目掲載ページ一覧

経営管理体制	3
事業の概況	4
リスク管理の状況	5～9
自己資本の状況	9
主な事業の内容	10～17

経営資料

貸借対照表	18～19
損益計算書	20～22
注記表等	23～40
剰余金処分計算書	41
最近の5事業年度の主要な経営指標	44
利益総括表	44
資金運用収支の内訳	45
受取・支払利息の増減額	45
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	46
定期貯金残高	46
貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	46
貸出金の金利条件別内訳残高	46
貸出金の担保別内訳残高	47
債務保証の担保別内訳残高	47
貸出金の用途別内訳残高	47
貸出金の業種別残高	47
リスク管理債権の状況	48
貸倒引当金の期末残高	
及び期中の増減額	50
貸出金償却の額	50
内国為替取扱実績	50
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	50
商品有価証券種類別平均残高	50
有価証券残存期間別残高	51
有価証券等の時価情報等	51
経営諸指標	
利益率	55
貯貸率・貯証率	55

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	56
自己資本の充実度に関する事項	57～58
信用リスクに関する事項	58～61
信用リスク削減手法に関する事項	61～62
出資等エクスポージャーに関する事項	63
金利リスクに関する事項	64

連結情報

グループの概況

グループの事業系統図	65
子会社等の状況	65
連結事業概況	66
最近5年間の連結ベースの 主要な経営指標	66
連結貸借対照表	67～68
連結損益計算書	69～70
連結注記表等	71～84
連結剰余金計算書	85
連結ベースのリスク管理債権残高	85
連結ベースの事業別経常収益等	86

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	87
自己資本の充実度に関する事項	88～89
信用リスクに関する事項	89～92
信用リスク削減手法に関する事項	92～93
オペレーショナル・リスク に関する事項	94
出資等エクスポージャーに関する事項	94
金利リスクに関する事項	94

J Aの概要

機構図	96～97
役員構成（役員一覧）	98
特定信用事業代理業者の状況	100
店舗等のご案内	101～104

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

T E L (089)946 - 1611(代)

F A X (089)946 - 0012